

愛知郡広域斎場閉鎖について

現在、愛荘町では「愛知郡広域斎場」と「紫雲苑」の両方利用できますが、東近江市（愛東・湖東地区）が八日市布引ライフ組合「布引斎苑」に平成30年12月6日（木）に加入することが決定したことから愛知郡広域斎場は同日に閉鎖、多賀町にあります「紫雲苑」のみ利用可能となります。

紫雲苑を利用される際は

- ① まず、火葬日および霊柩車の到着時間を予約する必要があります。
 - ・勤務時間内（8時30分から17時15分まで）の場合は来苑またはファックスにて予約してください。（紫雲苑の窓口は通年開設（1月1日も開設）しています。）
 - ・勤務時間外の場合は、指定用紙「火葬日時予約申込書（様式第1号）」をファックスにて送付し、次の日の午前8時30分以降の勤務時間内に来苑または電話にて予約を確認してください。
- ② 予約をされた場合は、速やかに指定用紙「紫雲苑予約確認等連絡書（様式第2号）」に必要事項を記入の上、紫雲苑に提出（ファックス可）してください。
- ③ 予約完了後、火葬日の前日までに以下のものを用意いただき、紫雲苑窓口で利用手続きをしてください。
 - 1 火葬許可書（役場が発行）
 - 2 使用許可申請書兼許可書（一般火葬）
 - 3 火葬利用料

※手続きを葬儀社等にご依頼される場合は、上記のものを葬儀社等にお預けください。

使用料については以下のとおりとなっています。

火葬使用料（1体当たり）

区分	管内料金	管外料金
13歳以上の者	15,000円	60,000円
13歳未満の者	10,000円	40,000円
死産児	7,000円	20,000円
改葬	5,000円	5,000円
産汚物および人体の一部	5,000円	15,000円

施設利用料金

区分	管内料金	管外料金
霊安室	5,000円	30,000円
待合室	1,000円	5,000円

◆霊安室は24時間以内の料金です。24時間を越える場合は、1時間当たり1,000円を加算

◆待合室は1室3時間以内の料金です。3時間を越える場合は、1時間当たり1,000円を加算

※死亡者の住所地（死産児の場合は父母の住所地）が愛荘町の場合は管内料金となります。

また、紫雲苑では愛がん動物の火葬についても受付けています。受付の時間は午前 9 時から午後 4 時までです。

受付（持込）の際は、必ずダンボール箱等（制限 縦 70cm×横 55cm×高さ 35cm以内）に収納してください。大型（概ね 30kg 以上）の場合は受付をお断りすることがあります。

使用料は以下のとおりとなっています。

5 kg未満 4,000 円	5kg 以上、15 kg未満 7,000 円	15 kg以上 10,000 円
----------------	------------------------	------------------

※使用料は、ダンボール箱等に収納された風袋込みの重さです。

申請の際の受付窓口において、愛荘町に住所を有している証明が必要です。運転免許証、または保険証（住所が記載されていること）等をご提示ください。

※愛がん動物の火葬は数体まとめて行いますので、収骨や火葬の日時をお知らせすることはできません。

※愛犬が死亡した場合は、役場（環境対策課）に「死亡届」の提出が必要です。

詳細については、彦根愛知犬上広域行政組合ホームページに掲載されています。各種様式についてもホームページ (<http://www.genaiken-kouiki.jp/>) からダウンロードできます。

担当 ●愛荘町環境対策課

TEL0749-42-7699 FAX0749-42-5887

●彦根愛知犬上広域行政組合紫雲苑

TEL0749-48-1318 FAX0749-48-1891